

平成27年度第1回秋田県中小企業振興委員会 議事録要旨

■日 時

平成27年5月19日（火） 午後1時30分から午後4時30分

■場 所

ルポールみずほ

■出席者

【委 員】（14人）

大塚幸絵、小笠原正、加藤貢、木元千恵子、小松弘之、佐々木祐太、佐藤慶太、菅原亘、高橋徹、田中一博、土谷真人、藤澤正義、藤島眞砂子、三平久孝（五十音順・敬省略）

【オブザーバー】（8機関）

秋田財務事務所、日本銀行秋田支店、日本政策金融公庫秋田支店（中小企業事業・国民生活事業）、商工組合中央金庫秋田支店、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田県信用組合

■議 事

- （1）平成26年度中小企業の振興に関する県の施策の実施状況について
- （2）平成26年度中小企業の振興に関する中小企業支援団体の施策の実施状況について

〈秋田県〉

平成26年度における県の施策の実施状況について、資料1及び2に基づき説明がある。

〈秋田県商工会連合会〉

平成26年における施策の実施状況（経営指導員による経営相談、タブレット端末を活用した経営支援、事業承継に向けた取組、小規模事業者持続化補助金、かづの商工会におけるアンテナショップ（東京）の取組、北秋田市商工会における「商店街カレッジ」事業等）について、資料3に基づき説明がある。

〈秋田県中小企業団体中央会〉

平成26年における施策の実施状況（中小企業振興条例の普及啓発、企業訪問等による相談体制の強化、事業承継に向けた取組、ブランドチャレンジ事業、FOODEX JAPAN 2015への出展支援、不良率改善に向けた支援、ものづくり・サービス革新補助金等）について、資料3に基づき説明がある。

〈秋田県信用保証協会〉

平成26年における施策の実施状況（専門家派遣事業、保証実績、販路開拓支援、創業支援チーム等）について、資料3に基づき説明がある。

〈あきた企業活性化センター〉

平成26年における施策の実施状況（相談体制の強化、販路開拓支援、設備資金、秋田企業応援ファンド、秋田農商工応援ファンド、創業支援等）について、資料3に基づき説明がある。

〈秋田銀行〉

中小企業に対する支援施策等（事業性を重視した融資、行員の人材育成、販路開拓支援、創業支援、あきた未来塾等）について説明がある。

〈北都銀行〉

中小企業に対する支援施策等（創業支援、事業再生支援、融資制度、農業の6次産業化や再生エネルギー可能エネルギーなど成長分野への支援、海外展開支援、シニアビジネス、地方創生に向けた取組等）について説明がある。

■意見交換

〈藤澤委員長〉

ただいま県及び中小企業支援団体から、平成26年度の取組に対する説明がありましたが、質問や意見があればご発言をお願いします。

〈佐々木委員〉

中小企業振興条例が始まって1年が経ちましたが、取組の数値が上がってきており、中小企業振興条例をバックグラウンドとして、いろいろ展開されているということが十分伝わってきます。しかし、支援団体も含めてたくさんの事業がありすぎて、よくわからないというのが率直な感想です。

例えばポータルサイトを作って、県や支援団体の施策情報を一元管理し、検索できる仕組みを作ってはどうか。さらに成功事例も紹介してもらえれば、中小企業の意欲向上にもつながっていくと思っています。今までだと紙媒体やパンフレットなどで周知していたと思いますが、それだけだと一過性のもので終わってしまうので、ポータルサイトから常に情報が得られるようになればと思っています。

〈菅原委員〉

今の報告を聞き、県と支援団体のがんばりが、ひしひしと伝わってきたところです。

商工会連合会のレポートは、売り上げが増加した企業や販路拡大の数字がきっちりと出ていて、非常にわかりやすくまとめられていました。これが目標と比べてどうだったのか事後評価されていれば更に良かったと思ったところです。何件やったという実績も大事ですが、取組の成果により「売り上げが上がった」「利益が上がった」という結果が出ると、県や支援団体の取組が数値化されて目に見えるようになり、どんどん継続するべきだという話になるのではないかと考えています。

ただ、その逆もあり、中小企業振興という旗の下ですごくがんばったが、利益を出すまでには至らなかったということであれば、それは何かやり方に問題があったのかもしれないと、考え直すきっかけになります。中小企業は利益をあげることが最終目的ですので、そこにつながるようなモニタリング指標が出てくることを期待しています。

また、資料を提供させていただきましたが、当社は全国規模で営業活動を行っており、他県の自治体などへも営業活動を行っていますが、これまで調達実績がない当社の製品を採用してくれたり、入札に参加できるよう条件を緩和してくれる自治体もあります。一方秋田県では、これだけがんばって中小企業振興を一生懸命やっている中、県内中小企業が参加できない条件で入札を行っている

事例があります。中小企業の振興に向けたPRを全県で行っていますが、庁内にもPRしてもらいたいと思っています。

もう一つは、地元の中小企業を振興するという意味で、大きい調達であればあるほど、地元中小企業と大手県外企業に切り分けをして、発注するような工夫をしてもらえれば非常にありがたいと思っています。

また、基本的施策3「企業競争力の強化」で思ったのは、1件あたり1,000万とか900万の予算額が妥当なのかなあと。例えば航空機産業を本当に強化しようと思ったら、1年間に5億円を補助してもいいんじゃないかとの感覚が私にはあります。そのような感覚が、企業競争力の強化の部分で見受けられないので、工夫してもらいたいと思っています。

投資とモニタリングについては、最初に話をさせてもらいました。新製品の開発であったり、サービスを作り込んだり、普通の会社であれば自己資金を調達してやるような領域に、補助金を交付するのであれば、モニタリングなどが必要なのではないだろうかと思っています。

〈木元委員〉

人材の育成や、長く事業を続けてきた企業を守ってくれるような施策が必要ではないかと思っていますが、県や各団体が真摯に条例に向き合って、結果を出しているなと感じたところです。

県も各団体もアドバイザーを企業に派遣するなど、すごくいい取組を行っています。私にも県の方が訪問して、真摯にマンツーマンで話を聞いてくれますが、私の話がどれだけ通じているんだろうと不安に思うことがあります。県の方は、「きちんとPRしました」「チラシをいっぱい渡しました」「イベントをやりました」とはいいますが、たぶん100人いたら全員には通じていないと思っています。だから、草の根のPRが必要ではないかと思っています。紙媒体ではなく、直接企業に出向いて、PRした方がもっともっと早く伝わるのではないかと考えています。1年間でこれだけの結果を出しているのは大変すばらしいと思いますが、もっと結果を出せる方法があると思っています。秋田県は課題が山積みです。お金を渡されて、これで大きい事業やりましようと言われても、実際田舎に住んでいる人は、どうせ誰かがやるんでしょという話になってしまう。こういうやり方では、地方の創生には絶対にならないと思います。そういったところを県や市町村の職員へ伝えてほしいと思っています。

〈佐藤委員〉

私自身も商工会青年部に所属し、この1年間、小規模企業基本法や中小企業振興条例を様々な場でPRさせてもらいましたが、小規模事業者をどう持続させていくかが最大の課題になっています。若手経営者同士でいろいろ話をする中で一番の悩みは、親から経営は譲られたけれども、これを自分の子供に継がせることができるかどうかです。こうした不安を持っている中で、新しいものに取り組めるのは、やっぱりある程度の規模の企業体ではないかと思っています。小規模事業者に目線をあててもらえるのであれば、持続可能な制度など、小規模事業者の身の丈にあった施策を作ってもらいたいと思っています。小規模事業者にとっては、昨年小規模企業振興基本法ができて、持続化補助金の制度ができました。私が携わる伝統産業においても、持続化補助金を活用して、展示会だったり、新商品を作ったり、一番うれしい補助金でした。伝統産業としても、製品を動かしていかないと、材料であったり、人材確保が難しくなってきました。また、ものづくり補助金ですと、どうしてもハードを入れないと採択されないイメージが定着していると思っています。職人

を育てるとなると、1年や2年では無理です。人材育成、ソフト面の支援というのはすぐに出来上がるわけではないと思っていますし、自分のような若手が考えるものづくりもあります。あきた産業デザイン支援センターの利便性をもう少し良くしてもらえれば、もう少し踏み込んだ取り組みも出来ると思っています。中小企業振興条例ですが、中小企業と小規模事業者を棲み分けた施策を作ってもらえれば、商工会としてもかなりバックアップできるはずなので、お願いしたいと思っています。

〈藤島委員〉

たくさんの方の施策があって、非常に心強く思っています。新規事業が中心で、私の会社のような既存の古い製造業には、なかなか当てはまらないなあと感じているところですが、昨年は、ものづくり補助金の採択を受け、塗装の不良率が6%から1%になり、年間にして500万円くらいのコスト削減につながりました。また、残業や休日出勤もなくなり、本当にありがたい施策でした。

一方で、人材の確保が非常に難しい状況であります。他社へ従業員が転職したり、子育てであったり、職員が少ない中でぎりぎりですべてをやっています。極端な話ですが、幼稚園や保育園を無料化するなど、中小企業で働く若い人たちが安心して、子育てできるような施策を考えてもらいたいと思っています。どんどん人口が減っている中で、自分たちの製造業がまた縮小されていくのではないかと。5年後、10年後に果たして若い人たちの働く場があるのか。若い人たちが子育ても出来ないような状況で、もっと人口が減るのではないかと。そうした不安をもっています。

〈大塚委員〉

条例がスタートして1年の中で、これだけの支援がなされ、非常にほっとした気持ちであり、ぜひ継続してほしいと思っています。

そうした中で、私自身が思っていることは、支援団体などの支援を受けて創業した場合は、条例のことを知って、いろんな制度を利用しながら会社は発展していけると思います。そうした支援を受けずに創業した場合は、全くこの条例に触れることもなく、支援先もどこかわからないまま事業を始めていると思います。

公証人役場や税務署などでも創業に向けた手続きがありますが、一切この条例について触れる機会はなく、銀行に口座を開設するときも、こうした条例がありますとは伝えてもらえない。県税の登録に行っても、書類は受け付けてはもらえるが、こういう条例がありますということは教えてもらえず、条例のPRがなされていない状況です。「創業の時にこういう条例があります」「こうした支援があります」と伝えてもらう、知る機会があれば違うと思います。ぜひそれは検討してもらいたいと思っています。

〈小笠原委員〉

昨年度に中小企業振興条例が施行され、県や支援団体、金融機関の皆さんが一生懸命取り組まれていることに心から感謝申し上げます。

一方苦言になりますが、26年度の事業の取組状況について報告がありました。一つ感じたのは、基本的な施策が6つありますが、この6つの施策で十分だったのだろうか。もっと必要な施策があったのではないだろうか。といった施策の見直しの状況について、説明があればよかったと思っています。

二つ目は、菅原委員からお話しがありましたが、事業をやるにあたって、今年目標値はどうか。それに対して結果はどうだったか。対前年比でどうだったのか。そうした指標まであればよかったと思っています。

県の場合ですと、昨年度から条例がスタートしたばかりなので、前年度比という数値を出すことは難しいと思いますが、27年度からは目標値あるいは前年度比と言うのを出してもらいたいと思っています。結果についても数値化できるものは、出してもらいたいと思っています。

三つ目は、佐々木委員からお話しがありましたが、県、支援団体が個別に施策をやっているように受け取れます。県や支援団体が連携して、施策の棲み分けが必要なのではないかと考えています。また、委員の皆さんからは、条例のPRが必要だとの話しがありましたが、たくさんの支援団体があるので、こういうことに取り組んでいると一元的にPRするのが、いいのではないかと思います。

〈藤澤委員長〉

各委員から質問・意見等ありましたが、県、支援団体から説明をお願いします。

〈神部地域産業振興課長〉

菅原委員から発言のあった航空機産業に関してですが、ご承知のとおり県が主役ではなく、企業が主役になりますので、事業を組み立てる際にも、企業や団体の方々とよく相談をして、「何が求められているか」「どういった取り組みが必要なのか」「何をしたいのか」そういったニーズに応じた必要な支援策を講じているところで、ようやく出荷額10億円規模の産業にまで育ってきています。ここから、大きくステップアップさせていきたいことから、地方創生の中でも思い切った支援制度を検討しており、企業の方々の歩みとあわせて支援制度を作っていきたいと思っています。航空機産業の支援策は業種横断的に様々な施策がありますので、有効に航空機産業に重点配分していきたいと思っています。また、予算に限らず資源というものにはマンパワーもありますので、航空機産業に関わる人材を増やす、また技術的に指導する産業技術センターの活用など、予算以外の資源も有効利用しながら、取り組んでいきたいと思っています。

〈兼子商業貿易課長〉

菅原委員から、県の入札参加条件が、県内企業にとっては非常に高いハードルになってしまっているとの話しがありましたが、産業振興に携わる者としては、県内企業でできるものは、県内企業に受注してもらいたいとの考えをもっております。実績が無くても、実力がある場合がありますので、入り口の段階ではなく、審査の段階で見極めて、判断をしていくことが必要ではないかと考えています。一方、発注者側としてのリスクをどうやってきちんと管理していくか、そこが当然必要になってきます。入札の担当課に対しては、菅原委員の意見をお伝えし、検討するよう申し入れていきたいと思っています。

それから情報関連産業については、県内企業でいろいろ全国展開しているところがいくつかありますが、それ以外の企業については、なかなか自社独自の開発商品がないというのが現状ですので、そこを何とかしていきたいと思っています。予算額は多いとは思っていませんので、今年度事業を実施して、できればもっと予算額を大きくしていきたいと考えています。

それから、大塚委員からお話しがあった創業支援については、県と商工団体が中心となり、一体

的に創業を支援していくこととしています。ただお話しがあったように、まだまだPRが足りないので、各商工会や商工会議所のほか、金融機関などでもPRしてもらえるよう工夫していきたいと思っています。

〈猿橋産業政策課長〉

中小企業振興条例の取組内容・普及啓発についてですが、資料の中に前年度比が無いとのこと指摘がありました。前年度と実績等が比較できる施策に関しては、参考までに前年度比も記載し、比較が難しい施策については実績のみを記載しています。

次に事業承継に関するアンケート結果ですが、平成26年度に県内4,000社を対象にアンケートを実施し、73.4%にあたる2,892社から回答をいただきました。この中で後継者の不在率は、65.9%となっていますので、関係機関とともに事業承継が円滑に進むよう支援していきたいと思っています。

それから、中小企業の棲み分け、連携といったお話しがありましたが、県では商工団体や金融機関等と中小企業支援ネットワークを構築しています。ネットワークでは、企業連携、事業承継、集中支援の3つのワーキンググループを設置し、それぞれの課題の解決に向け検討を進めています。

また、ネットワークを構成する機関が一堂に会する全体会議を年1回開催し、情報交換を行っております。

それから様々な支援制度に関するPRですが、中小企業振興条例主要施策ガイドを中小企業や支援団体、市町村、県の振興局に配布して、PRしていきたいと考えております。

〈佐々木産業労働部長〉

佐々木委員から成果が出たものがあれば事例として情報提供してほしいとお話しがありましたが、先ほど猿橋課長から説明のあった中小企業支援ネットワークの中で、まとめて成果が出せればいいのではないかと考えています。

ただ、小笠原委員からお話しのあった数値化のお話しですが、1年ではなかなか数値的なものが出せないものもあります。例えば廃業率と言うものがありますが、倒産件数だけでなく、廃業率が25年度までと比べて非常に落ちています。また開業率も上がっていないのが現状です。そういったところを直近のものと比較できれば、ぜひお示ししたいと思っていますので、これから分析して、極力早く数値というものをを出していきたいと思っています。

それから菅原委員からは、小出しではなく、集中的に事業をやった方がよいのではないとお話しがありましたが、私どももそう思っています。これは参入するためのきっかけ作りであり、本当にやるということになれば集中的に支援していくという気持ちで取り組んでいます。また入札のお話しは、庁内会議の中でしっかりとお伝えしたいと思います。

佐藤委員から小規模事業者のお話しがありましたが、小規模事業者が前へ進むための制度もありますので、大きい企業だけを対象としているわけではないと思っています。また、あきた産業デザイン支援センターについては、今年から活性化センターの一組織として恒常的に機能する仕組みに変えました。しっかり支援していきたいとの基本方針で組織づくりをしていますので、これについてもしっかりやっていきたいと思っています。

藤島委員からお話しのあった若者定着のお話しですが、地方総合戦略の中で、保育料の話も含めて若者の定住を施策の大きな柱としています。

大塚委員のお話しに関しては、起業と事業承継は表裏一体であると思っています。そのための支援体制を構築してきたと思っていますし、いろんな人に利用してもらえるような仕組みをさらに進めて行きたいと思っています。

小笠原委員からは施策の見直しのお話しがありました。資料では新規事業が多くなっていますが、対象先や予算の拡大などいろいろな形で見直しを行っております。ただし、いつまでも継続して事業をやるのではなく、1年、2年実施して、その結果どうだったのか検証していきますので、委員の皆さんからもぜひご意見をいただきたいと思います。

〈藤澤委員長〉

先ほど事業承継の説明がありましたが、アンケートの回答内容はどのようなものでしたか。

〈猿橋産業政策課長〉

現在の事業者が引退した後については、事業継続をさせたいが44.9%、自分の代でやめたいが26.9%、それからまだ決めていないが27.9% となっており、約45%の方は事業を継続させたいとの意向をもっています。

〈藤澤委員長〉

事業をやめたいとの話しを結構聞きますので、それに歯止めをかける必要があると思っています。

起業も大事ですが、現在行っている事業を継続させていくことが必要だと思っています。事業承継については、経営資源や人材がきちんと揃っているか、いろいろ要件が必要だと思いますが、一つ一つバックアップしていかないと、おそらく起業よりも難しいと思っています。事業を継続させるにはどうすればいいか、そうした施策を打ち出してほしいと思っています。

■議 事

(3) 平成27年度中小企業振興条例関連施策について

〈秋田県〉

平成27年度中小企業振興条例関連施策について、資料4～6に基づき説明がある。

■意見交換

〈藤澤委員長〉

ただいま県から、平成27年度の取組に対する説明がありましたが、質問や意見があればご発言をお願いします。

〈佐々木産業労働部長〉

昨年の委員会でも多くのご提言をいただきましたが、条例のPRについては、引き続き積極的に行っていきます。

それから木元委員から、もっと市町村とも連携すべきではないかとの話しがありましたが、県の出先機関として地域振興局があります。振興局には建設、福祉、農林などの各部署があり、産業

労働関係は総務企画部が行っています。年度初めには、地域振興局で市町村等に対して県の事業・施策に関する説明会を行っており、今後も複数回行うよう話しをしています。また、地域振興局にはコーディネーターを配置していますが、コーディネーターが1人で企業等に行くのではなく、職員も一緒に同行して訪問するよう指示をしており、そういう形も含めて条例の普及啓発を行ってきたいと考えています。それから、条例をもっとわかりやすくPRしてほしいとのお話がありましたので、いろんな工夫をしながら見直しを行っていきたいと思っています。

〈小笠原委員〉

人材育成に関わる場所ですが、人材育成における大学の役割は、共同研究・技術支援それから成果の移転ですね、そういったことが挙げられると思います。大学の先生は、自分の研究は一生懸命やりますが、自分の研究の成果をピーアールすることが苦手な方が多いので、いいシーズは持っているけれど世の中にはなかなか出て行かない。一方、いろいろ技術的な課題などを相談したいと思っている中小企業も多いと思っています。県立大学や秋田大などでは、技術的な面で地域貢献したいという機運が高まっています。そういう意味で、中小企業の方が気軽に大学を訪問したり、相談できるような施策があればなあと思っています。

〈佐々木産業労働部長〉

地方創生では、人材育成を大きな柱としています。大学、高専、高校、技術専門校において、何か特別な学科ということではなく、特別講義でもいいので、ものづくりに触れ合うような仕組みが出来ないか考えています。

〈佐藤委員〉

小規模事業者は、新規事業は、どうしてもハードルが高いというイメージを持ってしまう部分があります。それが条例の広がりによってストップをかけているのではないかと思いますので、小規模事業者向けの事業を考えてもらいたいと思っています。また連鎖倒産の話をよく聞きます。中小企業は一回失敗すると、そこで終わってしまいます。大企業であればそこから立ち直っていくということはあると思うんですが、やっぱり中小企業への支援というのは、そういった部分も必要なんではないかと思っていますので、ぜひお願いしたいと思っています。

〈佐々木産業労働部長〉

例えば、がんばる中小企業応援事業では、補助率を変えるなど、中小企業と小規模事業者に関しては手厚くしています。

〈佐々木委員〉

私の住む大仙市では、花火産業創出事業の補助採択を受けましたが、地域資源を活用した新たな産業の創出として、大きな可能性を感じております。

個別の中小企業を底上げしていくことは重要ですが、もっと大きな括りでとらえて、例えば大曲の花火であれば、今までだったら特定の業者組織だけが関わっていたものを、地域全体で関われる産業にしようというのは大変すばらしい取り組みであると思っていますので、佐藤委員が住む湯沢地域でも川連漆器や稲庭うどんなどの産業を、違った切り口で取り組んでいければ、これまでと違

った形になるのではないかと思います。

〈佐々木産業労働部長〉

提案型地域産業パワーアップ事業の採択は、現在は大仙市だけですが、3つの自治体から事業採択に向けた相談を受けています。花火産業創出事業のすばらしさは、花火産業だけでなく、観光だとか農業だとか、まちづくりも含めて大仙の顔を出す、そういう広がりのある構想だと思っており、これをモデルとして他の市町村に働きかけていきたいと思っています。

〈藤澤委員長〉

フォローの話もいいんですが、私はブレーキをかけることも必要だと思っています。軌道修正したり、ブレーキをかけることは、あってもいいんじゃないかと思っています。

〈佐々木産業労働部長〉

県としては、事業をやって、それで終わりですよということではなく、その後どうなったかフォローアップすることは、当然やっていく必要があると思っています。

〈藤澤委員長〉

良い取組事例が出てきていますが、企業と県がタッグを組んで進んでいく中で、「ちょっと待て」というようなことも必要なのではないかと思います。

〈木元委員〉

県では、来年も再来年も同じ事業をずっと続けていけるものなののでしょうか。例えば先ほど佐々木委員からお話しがあったように成功事例がでてきています。そのことは他の地域でも光があるということだと思っていますし、それを継続してきてよかったと言う話になるのではないのでしょうか。そうしたら、私たちの地元の企業にもこの事業は良かったと言えるし、そういう事例を増やしていくことは、すごく普通だと思っています。

〈佐々木産業労働部長〉

今日説明した事業で、来年度に予算化されない事業は無いと考えています。まずは、複数年、最低3年くらいは事業を継続していかないと、実際に事業の成果はわからないと思っています。

■その他

地方創生に向けた産業労働部の重点方針について

〈秋田県〉

地方創生に向けた産業労働部の重点方針について、資料8に基づき説明がある。

■閉 会